

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 高岩川伐採浚渫工事（1工区）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町大茂免地内
工 事 概 要	工事延長 L = 60.0m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免70-1 (有)エイケイ 代表取締役 古瀬 明彦
変 更 内 容	・ 小型不陸地運搬 V=30.0m³→0m³ ・ 敷き鉄板 A=180m²（追加） ・ 河床掘削土量V=30.0m³→20.0m³
変 更 理 由	・ 当初、河川内利用で掘削場所から、約60mを小型不陸地運搬車にて土砂搬出を計画していたが、現場で河川内の運搬は、不陸も多く困難であったため、地上部から運搬へ変更したが、地権者の要望により圃場を傷めるため、敷き鉄板（仮設）での施工へ変更をした。（小型不陸地運搬V30.0m³→0.0m³、敷き鉄板A=180m²追加） ・ 河床掘削土量の実績により変更した。（V=30.0m³→20.0m³）
変 更 契 約 日	令和 6年 1月15日
変 更 前 契 約 額	1,380,500円 （内消費税額 125,500円）
変 更 額	増 510,400円 （内消費税額 46,400円）
変 更 後 契 約 額	1,890,900円 （内消費税額 171,900円）
変 更 前 工 期	令和 5年10月16日 令和 6年 1月23日 100日間
変 更 後 工 期	令和 5年10月16日 令和 6年 1月23日 100日間
そ の 他	第 1 回変更